

第33回子育て全市交流会 第64回稚内市連合PTA研究大会・子育て委員会研修会

宗谷教育講演会

「タニタの目指す食を楽しむ豊かな人生 ～タニタの社員食堂の秘話を交えて～」

目まぐるしく変化する社会情勢の中、個人のライフスタイルや価値観の多様化等により、私たちの食生活は大きく変わってきています。

子ども達の健康を取り巻く問題として、朝ごはんを食べない、食生活の乱れ等が挙げられますが、これらを解決するためにあるのが「食育」です。

そこで、子ども達が健やかにたくましく成長するために、私たち大人がどうすれば良いのかを学び合い、考え合うことを目的に「宗谷教育講演会」を開催します。入場料は無料です。

日時 11月5日(金) 18時30分～20時30分

会場 総合文化センター 大ホール

講師 谷田 大輔 氏 (株式会社タニタ 前代表取締役社長)

問い合わせ 宗谷教育講演会実行委員会事務局

市社会教育課社会教育グループ ☎23-6520

■子ども達のための「里親」制度のご案内

さまざまな事情で、一時に子育てが難しくなり、家庭で暮らせない子ども達がいまいます。そうした子ども達を支えてくれるのが、里親です。子どもの健やかな成長を大切に思う、あなたがい家庭と愛情とまごころみまします。

子どもも里親も安心して生活できるように、里親手当や生活費などが支給されます。幼稚園や学校、病院にかかる費用も心配いりません。児童相談所がサポートします。里親になるには、特別な資格は必要ありませんが、一定の基準があります。里親に関心をお持ちの方、里親になることを希望される方、詳しい話を聞きたい方はお気軽にご連絡ください。

問い合わせ 北海道旭川児童相談所稚内分室
☎32-6171

無料技能講習一覧

建設機械オペレーター技能講習

講習名	日程
玉掛け	10月25日(月)～27日(水)
小型移動式クレーン	10月28日(木)～30日(土)
車両系(整地等)建設機械	11月1日(月)～2日(火)
車両系(解体用)建設機械	11月3日(水)
不整地運搬車	11月4日(木)～5日(金)
フォークリフト	11月6日(土)～9日(火)
高所作業車	11月13日(土)～14日(日)

作業主任者技能講習

講習名	日程
地山掘削及び土止め支保工	11月15日(月)～17日(水)
足場組立等作業主任者	11月18日(木)～19日(金)
型枠組立等	11月22日(月)～23日(火)
コンクリート造の工作物の解体等	11月24日(水)～25日(木)

特別教育

講習名	日程
アーク溶接	11月10日(水)～12日(金)
フルハーネス	11月20日(土)
足場組立等	11月26日(金)

安全衛生教育

講習名	日程
刈払い機	11月21日(日)

◆無料技能講習のご案内

稚内地方通年雇用促進協議会では、季節労働者の多様な技能習得等を図り、通年雇用化を促進するため、

季節労働者を対象とした建設機械オペレーター技能講習等を左の表のとおり開催します。

全て無料の講習です。

■季節労働者の通年雇用化を応援します

市立稚内病院では、10月1日から、専用回線を使用して、支払基金・国保中央会に受診される方の保険資格が有効かどうか確認できる、「オンライン資格確認システム」を導入しています。

ご利用で保険資格を確認できます。

①マイナンバーカードを利用する場合
②予約された方の保険資格を事前に確認できるため、

■「オンライン資格確認システム」導入のお知らせ

会計窓口での確認時間が短縮されます。

確認することで、有効な保険資格を確認できます。

③限度額情報を確認できるため、特別な手続きなしで限度額以上の支払いが免除されます。

④受診者の同意があれば、薬剤や特定健診情報の閲覧ができ、健康管理や医療の質が向上します。

⑤有効な保険資格をリアルタイムで確認するので、正確な保険請求ができます。

メリット
①マイナンバーカードを保険証として利用できます。※事前に市役所またはマイナポータルサイトから手続きが必要です。
②予約された方の保険資格を事前に確認できるため、

■教育資金を「国の教育ローン」がサポート!

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さんをお持ちのご家庭を対象とした、公的な融資制度です。

融資額 350万円以内
お子さんひとりにつき

金利 年1.66%

1. 26%

(母子家庭の方などは年1.26%)

返済期間 15年以内
(母子家庭の方などは18年以内)

問い合わせ 教育ローンコールセンター
☎0570-00865
(ナビダイヤル)
または
☎03-5321-8656

稚内消防署からのお知らせ

突然、人が怪我をしたり 人が倒れたりした場面に遭遇した時 皆さんはどうしますか?

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気で倒れた傷病者に遭遇するかわかりません。そんな時、その場に居合わせた人たちが協力し合い、「応急手当」をすることができたら、悪化を防いだり、時には命を救うことにも繋がります。

稚内消防署は、市民の皆さんが、いつ遭遇するか分からない緊急事態に備えて、困っている人を少しでも手助けできるよう、応急手当等の動画や救急救命士が行う処置のほか、救助隊員の訓練動画を「稚内消防署ホームページ」に掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

問い合わせ 稚内消防署救急グループ

☎23-2176

